

協議・確認

■「電算システムの取扱いについて（再協議）」

協議確認内容

合併期日が平成 1 8 年 2 月 1 3 日に変更になったため、

- 1．住民税申告支援システム
- 2．決算統計システム
- 3．源泉徴収システム
- 4．図書館システム
- 5．おうみ自治体システム
- 6．総合行政ネットワークシステム

以上のシステムを合併時まで統一システムと変更する。

以上が協議・確認されました。